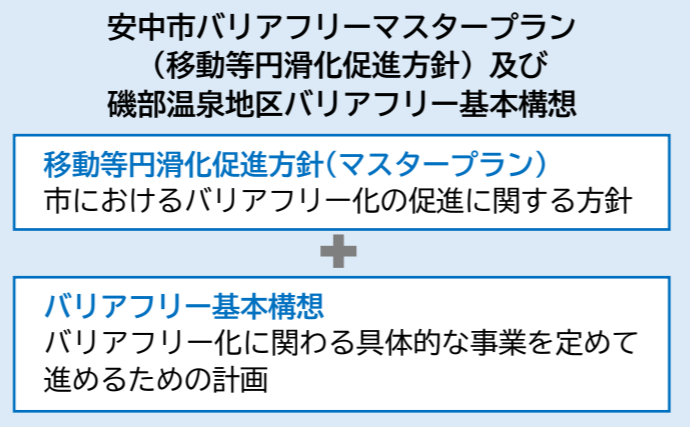


安中市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）及び磯部温泉地区バリアフリー基本構想 概要版

1 バリアフリーマスタープラン、バリアフリー基本構想とは

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）第24条の2に定める移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン）と、同法第25条に定めるバリアフリー基本構想を、安中市では「安中市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）及び磯部温泉地区バリアフリー基本構想」として一体的に策定します。

計画期間は、2024（令和6）年度から10年間とし、目標年次を2033（令和15）年とします。



2 移動等円滑化促進方針(バリアフリーマスタープラン)

市全体のバリアフリー化の基本理念・基本方針

誰もが安心して過ごせるまちを目指し、安中市におけるバリアフリー化の**基本理念**を定めます。
また、この基本理念を実現させるために、5つの**基本方針**を定めます。

<基本理念>
ともに支えあい
だれもが安全・快適に
移動でき
市民も来訪者もつながる
魅力あるまち あんなか

- <基本方針>**
1. 多様な人々が安全・安心に暮らすことができるまちづくりの推進
 2. 来訪者にとっても安全・安心で快適に活動できる環境の形成
 3. 心のバリアフリーの推進
 4. 多様な関係者の参画・連携による取り組みの推進
 5. 持続的・効果的なバリアフリー化の推進

移動等円滑化促進地区

市内において高齢者や障がい者、外国人等すべての人々がよく利用する施設が、概ね徒歩圏内に集まっており、バリアフリー化を促進することが特に必要な地区を**移動等円滑化促進地区**として定めます。

安中市では、主要な観光地である**磯部温泉地区**（概ね、北側は碓氷川まで、南側はJR信越本線まで（ただし南側ロータリーは含む）、東側は磯部停車場線（県道）まで、西側は水路（人見堰）までの範囲）を、移動等円滑化促進地区として定めます。



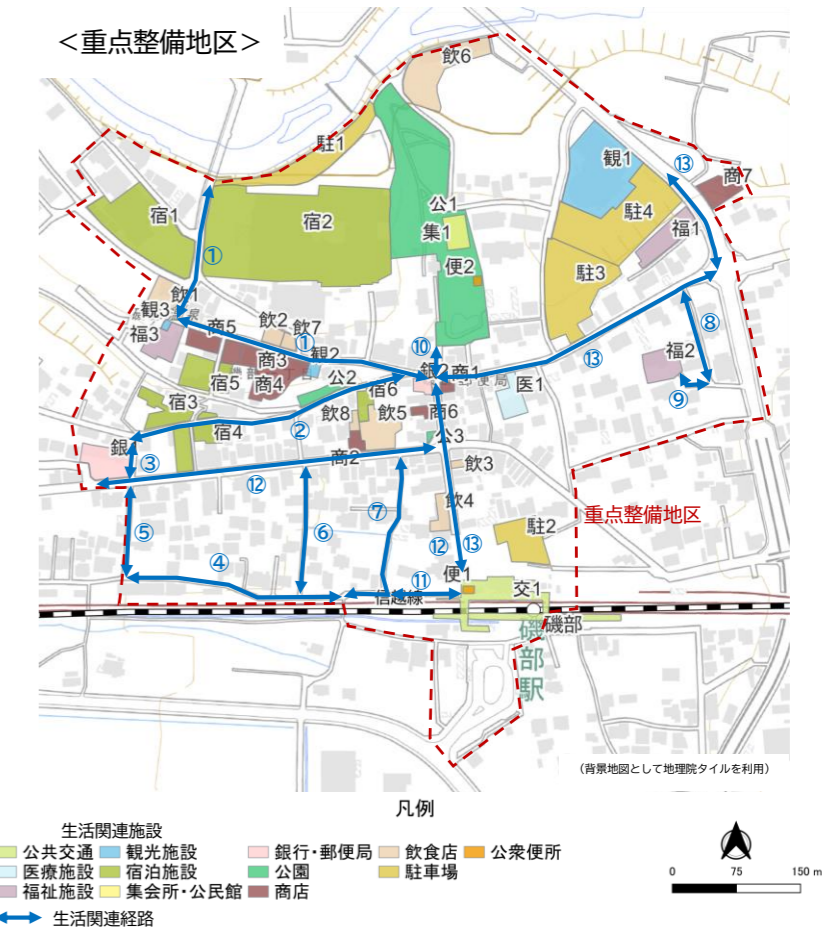
3 バリアフリー基本構想

重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路

移動等円滑化促進地区のうち、具体の事業によって旅客施設、建築物、道路、路外駐車場、都市公園等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する地区を**重点整備地区**として定めます。

安中市では、**磯部駅及び磯部温泉街を主とした範囲**を重点整備地区として定めます。

また、重点整備地区内において、高齢者、障がい者等がよく利用する施設を**生活関連施設**、これらの施設を結ぶ経路を**生活関連経路**として定め、これらのバリアフリー化の整備を進めます。



<生活関連施設>

施設区分	記号	施設名
1 公共交通	交1	信越本線 磯部駅
2 医療施設	医1	城田医院
3 福祉施設	福1	デイサービスセンターみなと
4	福2	小規模多機能の家 吉ヶ谷磯部支所
5	福3	みかん色安中
6 観光施設	観1	恵みの湯
7	観2	旅館案内所(磯部観光温泉旅館協同組合)
8	観3	磯部温泉足湯
9 宿泊施設	宿1	雀のお宿 磯部館
10	宿2	舌切り雀のお宿 磯部ガーデン
11	宿3	旭館
12	宿4	見晴館
13	宿5	小島屋旅館
14	宿6	旅邸 一人十色
15 集会所・公民館	集1	磯部温泉会館
16 銀行・郵便局	銀1	群馬県信用組合 磯部支店ATM
17	銀2	磯部郵便局
18 公園	公1	磯部公園
19	公2	展望公園
20	公3	ポケットパーク

施設区分	記号	施設名
21 商店	商1	金鳳堂
22	商2	高野酒店
23	商3	栄泉堂
24	商4	松風堂
25	商5	名月堂
26	商6	八百栄磯部店
27	商7	あいさい直売所
28 飲食店	飲1	レストラン西洋亭
29	飲2	居酒屋せりな
30	飲3	HOME BASE DRINK STATION
31	飲4	いまい食堂
32	飲5	ヒトリトイロカフェ
33	飲6	磯部築
34	飲7	バー&スナックTEN
35	飲8	TARTANS CAKE STAND
36 駐車場	駐1	安中市観光機構駐車場
37	駐2	Parking in 磯部駅構内駐車場
38	駐3	大手有料駐車場
39	駐4	恵みの湯駐車場
40 公衆便所	便1	磯部駅前トイレ
41	便2	磯部公園トイレ

<生活関連経路>

番号	経路名
①	幹148号線（市道）
②	磯19号線（市道）
③	磯23号線（市道）
④	磯58号線（市道）
⑤	磯60号線（市道）
⑥	磯62号線（市道）
⑦	磯63号線（市道）
⑧	磯69号線（市道）
⑨	磯70号線（市道）
⑩	磯部公園 園路
⑪	駐輪場 脇道
⑫	磯部停車場・妙義山線（県道）
⑬	磯部停車場線（県道）

■特定事業計画

重点整備地区内の生活関連施設・生活関連経路に関するバリアフリー化の内容を具体化するものとして、6つのハード整備に関する事業と、ソフト対策に関する事業を、**特定事業計画**として定めます。

<特定事業計画>

特定事業	事業箇所	事業内容	事業主体
公共交通 特定事業	磯部駅	・上下のホーム間及び駅の南北間における移動経路について、整備方針を一体的に検討（エレベーター等の整備や南口改札の開設等） ・オストメイト設備、ユニバーサルシート、非常時呼出ボタン等の設置検討 ・トイレの位置や設備についての音声案内の設置検討 ・補助犬トイレの設置検討 ・改札外トイレへの誘導ブロックの設置検討 ・既存の警告ブロック（自由通路への衝突防止用）との設置位置の調整を検討 ・聴覚障がい者への列車運行に係る情報提供手段として、掲示板等を設置	安中市 東日本旅客鉄道
	バス事業者	・低床バスの導入促進	ボルテックスアーク
	タクシー事業者	・ユニバーサルデザインタクシーの導入促進	高崎駅構内タクシー
道路 特定事業	幹 148 号線（市道）	・既設の歩道について、セミフラットあるいはフラット型の歩道への改善等を検討（視覚障がい者が歩行時の判断に必要な段差は維持） ・グレーチングの改善 ・舗装の改善（段差の解消） ・歩道が設置されていない箇所について、歩行空間の確保（薄層カラー舗装等） ・坂道について、傾斜角度を示す看板等の設置を検討	安中市
	磯部停車場・妙義山線（県道）	・歩行空間の確保（路肩の整備）	群馬県
	磯部停車場線（県道）	・歩行空間の確保（路肩の整備） ・無電柱化の検討（駅前から郵便局前まで）	群馬県
路外 駐車場 特定事業	観光駐車場	・新たな駐車スペースの設置検討 ・駐車区画線の導入検討 ・車椅子利用者用駐車施設の整備の検討 ・歩行空間の確保と車の速度を抑える対策の検討 ・坂道について、傾斜角度を示す看板等の設置を検討 ・駐車場を利用する車両と、一般車両の衝突事故を防止するための注意喚起の看板の設置等	安中市観光機構
都市公園 特定事業	ポケットパーク	・案内表示の内容の充実 ・多言語対応等 ・車椅子利用者等にも配慮した地面の凹凸の改善を検討	安中市 磯部温泉組合
	磯部公園	・公園の南西側出入口を車椅子でも通行できるように改善 ・ユニバーサルシート等の設置検討 ・公園の柵にトイレの位置を知らせる点字案内の設置	安中市
建築物 特定事業	足湯	・多様な利用者に配慮した足湯、手湯等の整備の検討	磯部温泉組合
	観光施設（土産物店等）	・段差の改善を検討（視覚障がい者が歩行時の判断に必要な段差は維持） ・（必要な場合に設置する）簡易的なスロープの準備を検討	地元関係者
	磯部温泉会館	・バリアフリー対応状況の情報提供等 ・バリアフリートイレの設置検討	安中市
	磯部築	・バリアフリートイレの設置検討	安中市
交通安全 特定事業	幹 148 号線（市道） 磯部停車場・妙義山線（県道） 磯部停車場線（県道）	・面的な交通安全対策の検討（ゾーン 30 等）	安中警察署
ソフト 事業	教育啓発 特定事業 宿泊施設 観光施設	・耳マークの利用申請、掲示 ・聴覚障がい者への人的な支援（手話、はっきり口元を見せて話す、筆談をする、手話による案内動画を作成するなどの支援方法の普及促進等）	安中市 地元関係者
	磯部温泉地区	・観光施設や温泉街散策時における送迎サポートや、施設出入口の段差におけるサポートなど、地区全体の人的支援の取組について検討 ・移動の際や施設利用における利便性や安全性を向上させるため、バリアフリーマップによる情報発信の実施 ・地元関係者等におけるスキルアップ研修や心のバリアフリーを推進し、磯部温泉を訪れるすべての人に寄り添ったおもてなし力の向上を促進	安中市 地元関係者

特定事業	事業箇所	事業内容	事業主体
ソフト 事業	教育啓発 特定事業 公共交通事業者	・公共交通事業者（鉄道、バス、タクシー）の従業員を対象とした接客研修の実施	安中市 公共交通事業者
	市内	・児童、生徒又は学生を対象としたバリアフリー教室の開催 ・障がい当事者等を講師とした住民向けバリアフリー講習会やセミナーの開催 ・車椅子、視覚障がい体験から福祉の理解を広めるため、教室やイベント、広報活動、サポーター派遣の実施 ・公共交通の優先席や、駐車場における車椅子利用者用駐車施設の適正利用に関する啓発（ポスターの掲示） ・オストメイト利用者の公衆浴場への入浴に対する理解についての啓発 ・認知症サポーター養成講座の開催	安中市 安中市社会福祉協議会 公共交通事業者

■その他の事業

生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化事業のうち、**特定事業に該当しないもの**として、以下の事業を定めます。

<その他の事業>

事業	内容
サインガイドラインの作成	・磯部駅周辺をはじめ重点整備地区内におけるサイン整備（案内サイン、誘導サイン等）について、ガイドラインを作成します。
来訪者の情報収集の支援	・重点整備地区内において、来訪者の情報収集を支援するため、フリーWi-Fiの導入を促進します。 ・また、多くの来訪者はスマートフォンで情報を得られると思われるため、誰でも利用できる充電機器等の導入を促進します。
沿道植物の適正な維持管理	・生活関連経路について、歩行空間の確保、案内板の視認性向上のため、沿道の植物の適正な維持管理を促進します。
空き施設への対応	・廃棄した旅館や店舗について、新たな活用方法を検討します。 ・また、案内板から廃棄した施設を削除するとともに、新たな活用状況に応じて情報を更新します。
屋外広告物の改善	・地元関係者と連携し、歩行空間を遮っている店舗の看板を改善します。
駐車場の減災対策	・安中市観光機構駐車場について、排水施設の適切な維持管理や、冠水危険性を示すサイン等の設置により、河川の増水等による冠水被害を抑制します。

4 その他の事項

■届出制度

公共交通事業者または道路管理者は、移動等円滑化促進地区において、駅、（生活関連施設に限る）、道路（生活関連施設に限る）の改良等や、他の施設と接する部分について構造の変更等を行う場合は、**当該行為に着手する 30 日前までに安中市に届出が必要**となります。届出の対象は次のとおりです。

<届出の対象>

対象施設	届出の対象
旅客施設（磯部駅）	・駅舎の出入口の新設や改良を行う場合
道路（駅前広場）	・歩行空間とロータリーが接する部分の新設や改良を行う場合

■計画の推進に向けて

本計画の策定後も継続的に事業を推進するため、PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、実情に則した計画となるように**段階的かつ継続的な見直し**（スパイラルアップ）を行います。

また、毎年1回程度、協議会の下部組織による**進捗確認**を行うとともに、本計画の実施5年目となる令和10年に事業の実施状況などの**効果検証等**を行い、必要に応じて**計画の見直し**を行います。

なお、本計画の推進にあたっては、市民、関係機関・団体（地元関係者、各種当事者団体、国、県、警察、公共交通機関等）と**相互に連携・協力**を図り、まちのバリアフリー化に取り組みます。